

むつ市議会第227回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成28年2月24日（水曜日）午前10時00分開会・開議

◎固定資産評価審査委員会委員就任挨拶

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 市長施政方針

【議案一括上程、提案理由説明】

第4 議案第1号 むつ市行政不服審査条例

第5 議案第2号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

第6 議案第3号 むつ市職員の退職管理に関する条例

第7 議案第4号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

第8 議案第5号 むつ市地域基盤安定化基金条例

第9 議案第6号 むつ市地域福祉計画策定委員会条例

第10 議案第7号 むつ市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例

第11 議案第8号 むつ市特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例

第12 議案第9号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第13 議案第10号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第14 議案第11号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例

第15 議案第12号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

第16 議案第13号 むつ市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

第17 議案第14号 むつ市税条例の一部を改正する条例

第18 議案第15号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

第19 議案第16号 むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及びむつ市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例

第20 議案第17号 むつ市防災会議条例及びむつ市災害対策本部条例の一部を改正する条例

第21 議案第18号 むつ市過疎地域自立促進計画について

第22 議案第19号 むつ市監査委員に選任する者につき同意を求めることについて

第23 議案第20号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

第24 議案第21号 平成27年度むつ市一般会計補正予算

第25 議案第22号 平成27年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算

- 第26 議案第23号 平成27年度むつ市下水道事業特別会計補正予算
- 第27 議案第24号 平成27年度むつ市公共用地取得事業特別会計補正予算
- 第28 議案第25号 平成27年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算
- 第29 議案第26号 平成27年度むつ市水道事業会計補正予算
- 第30 議案第27号 平成28年度むつ市一般会計予算
- 第31 議案第28号 平成28年度むつ市国民健康保険特別会計予算
- 第32 議案第29号 平成28年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算
- 第33 議案第30号 平成28年度むつ市介護保険特別会計予算
- 第34 議案第31号 平成28年度むつ市下水道事業特別会計予算
- 第35 議案第32号 平成28年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算
- 第36 議案第33号 平成28年度むつ市魚市場事業特別会計予算
- 第37 議案第34号 平成28年度むつ市水道事業会計予算
- 第38 報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例)
- 第39 報告第2号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第40 報告第3号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第41 報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成27年度むつ市一般会計補正予算)
- 第42 報告第5号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第43 報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成27年度むつ市一般会計補正予算)
- 第44 報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成27年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまからむつ市議会第227回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎固定資産評価審査委員会委員就任 挨拶

○議長（浅利竹二郎） 議事に入る前に就任の挨拶を行います。

さきの定例会においてむつ市固定資産評価審査委員会委員に選任されました川向常寛氏及び鴨澤信幸氏から就任のご挨拶をお願いいたします。

まず、川向常寛氏、お願いいたします。

（川向常寛固定資産評価審査委員会委員登壇）

○固定資産評価審査委員会委員（川向常寛） おはようございます。むつ市議会第226回定例会におきまして議員の皆様方のご同意をいただき、むつ市固定資産評価審査委員会の委員に就任いたしました川向と申します。就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびは、むつ市固定資産評価審査委員会の委員として固定資産の評価額につきまして、納税者の方々からの不服の申し立てを受け、これを審査するという極めて重要な職務を担うこととなりました。したがって、申し立てを受け審査する際には、法令に照らし、公平で公正な審理を心がけ、誠心誠意をもって、この重責を全うする所存であります。

議員の皆様方の一層のご指導、ご鞭撻をお願い

申し上げます、簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 次に、鴨澤信幸氏、お願いいたします。

（鴨澤信幸固定資産評価審査委員会委員登壇）

○固定資産評価審査委員会委員（鴨澤信幸） おはようございます。むつ市議会第226回定例会におきまして議員の皆様のご同意をいただき、むつ市固定資産評価審査委員会の委員に就任いたしました鴨澤と申します。就任に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

このたび就任いたしましたむつ市固定資産評価審査委員会の委員は、土地及び家屋の評価に係る不服の申し立ての審査という重い責務を担うものであると自覚しております。また、昨今納税者の方々の税に対する関心の高まりを受け、本委員の責任は今までも増して重いものになりつつあります。

審査におきましては、法令を遵守し、公平で公正な審理を心がけ、職務に最善の努力を傾注する所存でありますので、議員の皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。ありがとうございます。ありがとうございました。

○議長（浅利竹二郎） これで就任の挨拶を終わります。

◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2

第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告及び工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、去る2月16日に開催された平成27年度青森県市議会議長会第3回定期総会において、むつ市議会から提出しております下北半島縦貫道路の整備促進については、道路交通環境の整備促進についてとして、来る4月21日、いわき市で開催される第68回東北市議会議長会定期総会提出議案として決定されましたので、ご報告いたします。

次に、2月15日から17日まで実施しました国への要望活動に参加した議員10名については、会議規則第167条第1項ただし書きの規定により、議長が参加議員の派遣を決定しておりますので、ご了承願います。

なお、要望先の東北地方整備局及び国土交通省に対しては、下北半島縦貫道路の整備促進について、東北防衛局及び防衛省に対しては海上自衛隊大湊基地港内等の浚渫及び艦艇配備について、青森県選出衆参国會議員に対しては、これら2項目を要望しておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、4番工藤祥子議員及び24番濱田栄子議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの24日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月18日までの24日間と決定いたしました。

◎日程第3 市長施政方針

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第3 市長施政方針を行います。

市長から施政方針の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。

初めに

「むつ市には何も無い」そのような声を、私はむつ市内で様々な講演をさせていただく中で、多くの市民の方々から聞いて、そして2年が経過しようとしています。果たして本当にそうなのか。

むつ市議会第227回定例会の開会に当たり、平成28年度の市政運営に臨み所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

時代認識

今、グローバル化の波は、むつ市のすぐそばに

まで押し寄せ、その大海原に向かった航海を静かに求めてきています。

世界市場を視野に入れた成長戦略を有する民間企業のように、我々むつ市役所が先頭に立って視野を広げ、諸課題への解決方法を具体的な政策として実現し、結果を出す稼げる地域に変革していく必要があります。

グローバルな視点で市場のニーズや変化を先取りし、それに向かって日々挑戦し、行動すること。まさに絶え間ない改革だけがむつ市の未来を切り開くという思いを強くしております。

むつ市の現状

一方で、むつ市の現状について申し上げれば、財政の運営については自治体としての存立が危ぶまれる非常事態が続いています。

昨年8月にお示したむつ市財政中期見通しでは、平成27年度予算額を前提とすれば、平成32年度の累積赤字が20億円を超える見込みとなっています。

私は、財政運営を考えるときにいつも思うことがあります。それは、30代で市長という職責を担わせていただいていることについてです。50年先を見据えるということ、まさに私はこれを自分が生きていく時間軸として自覚しています。

すなわち、後世代、子どもや孫の世代に負担の積み残しは絶対にしない。自らの責任として財政構造改革を実行しなければならないということがあります。

来年度も、私自身も含めた特別職給与、管理職手当に加えて一般職員給与の減額措置など自らが身を切る不退転の決意で、歳入については、国や青森県をはじめとする関係団体との連携を深め、歳出については、市民の皆様の負担を最小限に抑えつつ徹底した歳出削減に取り組むことで、むつ市の未来に希望のあかりを見いだしてまいりたいと考えています。

予算編成方針

続きまして、予算編成方針について、収支の見通しをご説明申し上げます。

まず、歳入については、その約3割を占める普通交付税が、市町村合併の特例加算が段階的に減少されるのに加え、国勢調査に基づく人口の減少により、更なる減額の可能性があります。歳出については、大畑診療所が抱える不良債務の解消や、むつ総合病院に対する債務負担行為の履行、国民健康保険特別会計が抱える累積赤字の解消など、今後も多額の一般財源の投入が不可欠となっています。

こうした厳しい状況を踏まえ、平成28年度の予算編成におきましては、財政の健全化を最重点事項とし、事業の抜本的な見直しも含めた徹底した緊縮財政を基本としました。

一方で、将来にわたって持続可能な財政運営とまちづくりを両立し推進するため、合併特例債制度を活用し、新たに地域基盤安定化基金を創設し、将来、限られた財源の中においても、計画的にむつ市の成長の実現を目指すこととしました。

この結果、平成28年度一般会計予算の総額は同基金を除き319億1,400万円となり、前年度に比べ、1.4%の減、同基金を加えると329億1,400万円となり、前年度に比べ、率にして1.7%の増となったところであります。

主要施策

このような現状においても、むつ市の成長を促し、希望を見いだすべく5つの重点施策についてとりまとめました。

[元気の向上]

1点目は、むつ市の元気の向上に繋がる施策についてであります。中心市街地に活力とにぎわいを取り戻すため、「まちゼミ」を中心とした「新・3種の神器商店街活性化事業」として支援するほか、新たなビジネス及び雇用機会の創出を図る

ため支援機関と連携したワンストップの創業支援に取り組む「起業家ワンストップ支援事業」を実施するなど、地域経済活性化のための施策を展開してまいります。

[暮らしの向上]

2点目は、むつ市の暮らしの向上に繋がる施策についてであります。新たに地域や職場等で健康づくりに取り組むための「健康リーダー育成事業」を推進するほか、切れ目のない子育て支援を実現するため、その拠点施設であるキッズパークの充実、及び子どもの安全確保のための「通学路見守り事業」の推進、さらには高齢者の方々がいきいきして安心して暮らせるよう「認知症高齢者等見守り事業」を実施するなど、子供からお年寄りまで安心して暮らせる施策を展開してまいります。

[教育の向上]

3点目は、むつ市の教育の向上に繋がる施策についてであります。市民の皆様の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るため、「新体育館整備事業」として総合アリーナの建設を進めるほか、学力向上等を目的とする小中一貫教育推進のため関根小学校に併設した関根中学校校舎の建設や、弘前大学及び青森中央学院大学と連携した、むつサテライトキャンパスにおいて、専門講座の開設や学生の滞在型学習及び地域資源を活用した産業振興施策を行うなど、生涯にわたる教育の充実を図るための施策を展開してまいります。

[安全の向上]

4点目は、むつ市の安全の向上に繋がる施策についてであります。災害発生時における大湊地区の防災拠点とするための新大湊消防署の建設を進め、併せて消防機能の充実強化を図るほか、小中学校通学路の安全確保等のための、「街路灯LED化事業」として街路灯の増設事業を実施する

など、安全で安心して暮らせる毎日を実現するための施策を展開してまいります。

[魅力の向上]

5点目は、魅力の向上に繋がる施策についてであります。平成28年度の日本ジオパークネットワークへの加盟を目指し、住民主体のジオパーク推進体制の構築を推進するほか、むつ市のイメージアップとブランド化、地域の魅力創造のための売り込みなどを戦略的かつ効率的に推進するため、「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業について、首都圏のみならず他の大都市圏も視野に入れ、農家や漁師の皆様の笑顔にもつながるシティプロモーション活動を行うなど、交流人口と滞在人口の拡大、そして稼げる自治体への脱却を図るための施策を展開してまいります。

結びに

私は、「ない」「できない」ものから改革をはじめ、「ある」「できる」に変えていくチャレンジも自分の仕事であると考えています。

かつてほどのにぎわいの「ない」商店街に活力を取り戻し、健康で長生き「できない」という課題にはみんなで無理のない取り組みを、取り壊されて今は「ない」体育館に代えて総合アリーナを、過大費用により「できない」とされていた街路灯の増設をLED化エスコ事業として、そして「何もない」ともいわれるむつ市をジオパークの力、さらに徹底的なシティプロモーション戦略で景勝地、特産品を磨き上げ、むつ市といえば誰もが知るように仕上げていくことに挑戦していきたいと考えています。

昨年は、大学の「ない」むつ市に、むつサテライトキャンパスをオープンさせました。少子化の中、実際に大学を誘致することは難しい。それでも今年からは、むつ市のまち全体がキャンパスとなり、今までいなかった大学生がむつ市で勉学に励み、地域の活気につながることを期待さ

れます。何もなかったところからは大きな前進です。

そして、「ない」ものを「ある」に変えていくその先に何があるのか。戦略は常にグローバルマーケットを視野に入れることが肝要であると考えています。

昨年は地方創生がテーマでした。それぞれの地域にある当たり前の日常を売り物に変えていくチャレンジが求められたと言い換えてもいいかもしれません。見てみたい、食べてみたい、訪ねてみたいと多くの方が思うもの、そして聞いてみたいと思うストーリーについて日本だけをターゲットにするのではなく、世界を意識して構築していく実践が求められています。

これまで述べた主要施策に加えて、むつ市役所にシティプロモーションの専属の課を創設し、産学官金連携した体制で、むつ市を本格的に世界に向けて発信する体制をつくっていく所存であります。

しかしながら、これら政策の実行にあたっては常に財源の不足という問題が顕在化します。財源の獲得に向けた様々な工夫も行動も全力で行っております。昨年は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、下北圏域定住自立圏を実現し、国の関係省庁や青森県と数限りない交渉をしてみました。それでも苦しい。ですが、このような苦しい時だからこそ、「米百俵の精神」も必要であろうと私は思います。

明治の初期、厳しい貧困にあった長岡藩に救援のため百俵の米が贈られました。この米を食べてしまえば直ぐに無くなるどころ、当時の指導者は、この百俵を将来の人づくりのための学校設立資金に使い、後に多くの優秀な人材を輩出し藩政の再興を図ることに成功しました。目先の利益にとらわれることなく将来を見据える「米百俵の精神」が、これからのむつ市にも必要であろうと感じて

います。

子どもたちこそむつ市の未来を切り開く。現在、むつ市教育大綱の策定を進めております。私は、平成28年度をむつ市の「教育再生元年」と位置づけ、むつ市教育大綱の策定を嚆矢として、特に子どもたちの教育について改革してまいりたいと考えています。

「ない」を「ある」に変え、世界に開かれたむつ市へのチャレンジは容易ではありません。短期的には諸課題への対応、中長期的には人材育成。すぐには解決できない問題も多く、全ての施策は議員の皆様及び市民の皆様のご協力なくして達成できません。

「むつ市には何もない」、もしそうならば創り出せばいい。埋もれているものは掘り出して磨き上げればいい。少なくとも我々の地域にはそのポテンシャルはある。

そうであるが故に、私はチャレンジする意義があると考えています。

議員の皆様及び市民の皆様には、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信の一端とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） これで、施政方針の説明を終わります。

◎日程第4～日程第44 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第4 議案第1号 むつ市行政不服審査条例から日程第44 報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの41件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました34議

案7報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

それでは、新年度予算の議案からご説明いたします。

初めに、議案第27号 平成28年度むつ市一般会計予算についてであります。

予算総額は、歳入歳出とも329億1,400万円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では5億4,200万円、伸び率では1.7%の増となっております。

予算総額が増額となりました主な要因は、歳出では、むつ下北地域情報ネットワーク整備事業債に係る公債費で約4億4,500万円が減となったものの、合併特例債を主な原資とする地域基盤安定化基金への積立金で10億円が増となったこと等によるものであります。

一方、歳入では、県支出金に係る電源立地地域対策交付金で約3億6,000万円、地方交付税で2億6,000万円及び市税で約1億4,200万円の減となったものの、市債で8億2,400万円並びに国及び県支出金に係る保育所運営費負担金で約2億7,700万円の増となったことによるものであります。

予算編成に当たりましては、財政健全化への道筋をつけるため、「むつ市財政中期見通し」の緊急健全化対策を最重点事項に据え、歳入規模に見合った財政規模への転換を図り、時代に即した真に必要な事務事業を見きわめながら効果的で効率的な行政運営及び強固な財政基盤の確立を目指すとともに、「むつ市成長戦略2016希望のまち実現に向けた5つの重点施策」を掲げ、限られた財源の中で、「元気」「暮らし」「教育」「安全」「魅力」の向上につながる施策を積極的に展開することとし、将来にわたるむつ市成長の礎を築いていく確

固たる決意を持って取り組んだところであります。

次に、議案第28号 平成28年度むつ市国民健康保険特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも78億264万5,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では3億6,993万4,000円、伸び率では4.5%の減となります。

歳出の主なものは、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費、後期高齢者支援金等、介護納付金及び共同事業拠出金であり、歳入の主なものは、国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金及び共同事業交付金となっております。

次に、議案第29号 平成28年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも4億7,872万3,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では2,264万3,000円、伸び率では4.5%の減となります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合への納付金であり、歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金繰入金となっております。

次に、議案第30号 平成28年度むつ市介護保険特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも61億2,898万9,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では1億4,957万6,000円、伸び率では2.5%の増となります。

歳出の主なものは、介護サービス等に要する経費であり、歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金となっております。

次に、議案第31号 平成28年度むつ市下水道事

業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも14億2,516万9,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では1億3,597万4,000円、伸び率では8.7%の減となります。

歳出の主なものは、一般管理費、処理場管理費、下水道整備費及び公債費であり、歳入の主なものは、下水道事業受益者負担金、下水道使用料、国庫支出金、一般会計繰入金及び市債となっております。

次に、議案第32号 平成28年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも198万9,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では2億966万6,000円、伸び率では99.1%の減となります。

歳入歳出の主なものについて、歳出には市債に係る利子償還金を、歳入には一般会計繰入金を計上しております。

次に、議案第33号 平成28年度むつ市魚市場事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも7億6,224万4,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では4億5,983万1,000円、伸び率では152.1%の増となります。

歳出の主なものは、魚市場施設の維持管理費及び新魚市場の整備に要する経費であり、歳入の主なものは、国庫支出金及び市債となっております。

次に、議案第34号 平成28年度むつ市水道事業会計予算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。支出には水道施設の維持管理費等で16億2,262万円を、収入には水道料金等で17億6,894万2,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には建設改良費及び企業債の元金償還金

で22億7,974万2,000円を、収入には企業債等で17億479万円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億7,495万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

次に、新年度予算以外の議案及び報告についてご説明いたします。

まず、議案第1号 むつ市行政不服審査条例及び議案第2号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてであります。これら2議案は、行政不服審査法の改正に伴い、同法の規定に基づく不服審査に関し必要な事項を定めるためのものであります。

次に、議案第3号 むつ市職員の退職管理に関する条例についてであります。本案は、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるためのものであります。

次に、議案第4号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてであります。本案は、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の分限、給与等に係る関係条例を整備するためのものであります。

次に、議案第5号 むつ市地域基盤安定化基金条例についてであります。本案は、合併特例債を主な財源として、地域の振興に資する事業に活用するため、基金を創設するものであります。

次に、議案第6号 むつ市地域福祉計画策定委員会条例についてであります。本案は、市の地域福祉計画の策定に当たり、市民参画を図りつつ専門性及び多角的な視点を確保し、複雑で多様化する地域の福祉課題を審議するため、附属機関を設置するものであります。

次に、議案第7号 むつ市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例についてであります。本案は、消費者安全法の改正に伴い、消費生

活センターに関する組織及び運営等について、必要な事項を定めるためのものであります。

次に、議案第8号 むつ市特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例についてであります。本案は、むつ都市計画特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する必要な事項を定めるためのものであります。

次に、議案第9号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、青森県人事委員会の県職員の給与に関する勧告に鑑み、市職員の給料月額等を改定するためのものであります。

次に、議案第10号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第11号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第12号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これら3議案は、特別職職員等の期末手当の支給割合を改定するためのものであります。

次に、議案第13号 むつ市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間において、市職員の給料月額を減額するためのものであります。

次に、議案第14号 むつ市税条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、地方税法の一部改正に伴い、市税の徴収及び換価の猶予並びに減免申請について、所要の改正をするためのものであります。

次に、議案第15号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、むつ市国民健康保険特別会計の収支均衡を図るため、税率を改正するものであります。

次に、議案第16号 むつ市指定地域密着型サー

ビスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及びむつ市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の一部改正に伴い、所要の条文整理をするためのものであります。

次に、議案第17号 むつ市防災会議条例及びむつ市災害対策本部条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、災害対策基本法の改正に伴い、むつ市防災会議の所掌事務等を見直すほか、所要の条文整理をするためのものであります。

次に、議案第18号 むつ市過疎地域自立促進計画についてであります。本案は、過疎地域自立促進特別措置法の有効期限の延長に伴い、平成28年度から平成32年度までを計画期間とするむつ市過疎地域自立促進計画を定めるためのものであります。

次に、議案第19号 むつ市監査委員に選任する者につき同意を求めることについてであります。本案は、議員のうちから選任する監査委員に佐々木隆徳氏を選任いたしたく、提案するものであります。

次に、議案第20号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。本案は、本年6月30日をもって任期が満了となります畑中鍊逸氏を推薦するため、提案するものであります。

次に、議案第21号 平成27年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本案で提案いたします補正予算は、2億6,270万8,000円の減額補正で、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、338億9,234万円となります。

歳出の主なものは、総務管理費の財政調整基金

費及び地域振興基金費の増額並びに都市計画費の下水道事業特別会計繰出金及び横迎町中央2号線整備事業費の減額のほか、各款にわたる人件費の増減調整であり、歳入の主なものは、事業との関連による国・県支出金及び市債の増減調整であります。

また、固定資産評価替え事業の継続費を変更し、及び道の駅整備基本構想策定事業の継続費を廃止しておりますほか、年度内に事業の完了が見込めないことから情報ネットワーク強化対策事業外2事業について繰越明許費を追加しております。

次に、議案第22号 平成27年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。本案で提案いたします補正予算は、8,273万1,000円の増額補正で、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、89億111万6,000円となります。

これは国民健康保険調整交付金の算定方法の改正に伴い、歳出では直営診療施設勘定繰出金を、歳入では特別調整交付金をそれぞれ増額したことによるものです。

次に、議案第23号 平成27年度むつ市下水道事業特別会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みにより2,257万2,000円を減額補正するもので、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、15億1,035万1,000円となります。

また、一部の工事については、年度内の完了が見込めないことから繰越明許費を設定しております。

次に、議案第24号 平成27年度むつ市公共用地取得事業特別会計補正予算についてであります。本案は、道の駅整備事業に係る一部の用地取得について、次年度の取得となったことから繰越明許費を設定するものであります。

次に、議案第25号 平成27年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算についてであります。本案は、新魚市場の整備に要する経費について増額補

正するもので、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、3億268万1,000円となります。

また、大畑町魚市場建設第1期工事については、年度内の完了が見込めないことから繰越明許費を設定しております。

次に、議案第26号 平成27年度むつ市水道事業会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みにより補正するもので、収益的収入及び支出において、支出では1,095万4,000円を、収入では4,328万4,000円をそれぞれ減額しておりますほか、資本的収入及び支出において、支出では6,145万8,000円を、収入では6,289万4,000円をそれぞれ減額しております。

次に、報告第1号 むつ市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、所要の改正をしたものであります。

次に、報告第2号、報告第3号及び報告第5号についてであります。これらは、昨年10月19日にむつ市新町地内の市道において発生した自動車損傷事故、11月24日にむつ市大字関根字出戸川目地内の市道において発生した自動車損傷事故及び12月28日にむつ市川内町・木地内の市道において発生した自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任をいただいておりますところにより、それぞれ専決処分したものであります。

次に、報告第4号、報告第6号及び報告第7号についてであります。これらは、平成27年度むつ市一般会計補正予算で、道路等の除排雪に多額の経費を要したことから除排雪委託料を増額しておりますほか、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業に係る関係予算を専決処分したものであります。

また、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事

業については、年度内の完了が見込めないことから繰越明許費を設定しております。

以上をもちまして、上程されました34議案7報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議のうえ、原案どおり御議決、ご同意及びご承認賜りますようお願い申し上げます。次第であります。

○議長（浅利竹二郎） これで提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（浅利竹二郎） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。2月25日及び26日と2月29日から3月3日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、2月25日及び26日と2月29日から3月3日までは議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、2月27日及び28日は休日のため休会とし、3月4日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時42分 散会